

平成24年 労働者災害補償保険法

- [問 4] 労災保険の保険給付に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 年金たる保険給付を減額して改定すべき事由が生じたにもかかわらず、その事由が生じた月の翌月以後の分として減額しない額の年金たる保険給付が支払われたときは、その支払われた年金たる保険給付の当該減額すべきであった部分は、その後に支払うべき年金たる保険給付の内払とみなすことができる。
- B 保険給付を受ける権利は、譲り渡すことができない。
- C 租税その他の公課は、保険給付として支給を受けた金品を標準として課することはできない。
- D 政府は、保険給付を受ける権利を有する者が、正当な理由なく、行政の出頭命令に従わないときは、保険給付の支給決定を取り消し、支払った金額の全部又は一部の返還を命ずることができる。
- E 年金たる保険給付は、その支給を停止すべき事由が生じたときは、その事由が生じた月の翌月からその事由が消滅した月までの間は、支給しない。

第44回(平成24年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準 本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。 ① 選択式試験は、総得点26点以上かつ各科目3点以上（ただし、厚生年金保険法は2点以上）である者 ② 択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上 ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。 (2) 配点 ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。 ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。															
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	②	⑪	⑦	⑫	⑤	C	D	B	D	A	B	E	E	D	E